

令和3年 第3回

甲斐市農業委員会議事録

令和3年3月25日

1 日 時 令和3年3月25日(木) 午後3時～

2 場 所 甲斐市役所本館 大会議室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第6号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件
報告第7号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件
報告第8号 令和2年農地賃借料情報の件
議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件
議案第12号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件
議案第13号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件(農地中間管理事業)
議案第14号 令和3年度甲斐市農繁期労働賃金標準額の件

4 欠席委員 14番 猪股 義雄 委員

5 議事録署名委員 17番 鶴田 重雄 委員、18番 山本 賢治 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 箭本 太

農業委員会事務局庶務係 高須 秀樹

農業委員会事務局庶務係 赤澤 政文

農業委員会事務局庶務係 藤井 想

7 閉 会： 午後3時37分

<p>【事務局長】</p>	<p>それでは定刻となりましたので、令和3年第3回の総会を始めさせていただきます。</p> <p>初めにあいさつを交わしたいと思いますので、その場でご起立をお願い致します。</p> <p>相互に礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
<p>【神澤副会長】</p>	<p>神澤副会長より開会のことばをお願い致します。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>それでは令和3年第3回の農業委員会総会を開催します。よろしくご審議の程お願い致します。</p>
<p>【事務局長】</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小宮山会長よりご挨拶をいただきます。会長よろしくお願い致します。</p>
<p>【議長（会長）】</p>	<p>(あいさつ)</p> <p>それでは本日の会議に入りたいと思います。</p> <p>本日の出席委員は18人です。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。</p>
<p>(日程第1 議事録署名委員の 指名)</p> <p>【議長】</p>	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、17番鶴田委員と18番山本委員を指名致します。</p>
<p>(日程第2 会期の決定)</p> <p>【議長】</p>	<p>日程第2、会期の決定を致します。</p> <p>本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございま</p>

	<p>せんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>【議長】 異議ありませんので、本日1日と決定致します。</p>
<p>(日程第3議事) (報告第6号)</p> <p>【議長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【議長】</p>	<p>それでは議事に移ります。</p> <p>報告第6号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件を上程致します。</p> <p>事務局に番号5番の説明を求めます。</p> <p>はい、議長。</p> <p>初めに議事の日程ですが、報告第8号が抜けてしまいました。1枚でお配りしたものに差し替えをお願いします。</p> <p>申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは資料の1ページをお願い致します。農地法施行令第3条第1項の規定により農地転用届出がありました。甲斐市農業委員会事務専決規定第3条により専決処分をしましたので報告します。</p> <p>番号は5番でございます。地図・公図は1・2ページです。</p> <p>●●番地他1筆、合計1,076.79㎡を、●●の●●さんが共同住宅にするための届出が出されました。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p> <p>この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。</p> <p>質問がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>【議長】 質問がないようですので、本件の報告を終了致します。</p>
<p>(報告第7号)</p> <p>【議長】</p>	<p>次の議事に移ります。</p>

報告第7号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号7番～9番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の2ページをお願いします。

こちら市街化区域ということで届出となっております。

番号7番、地図・公図は3・4ページです。

●●番地、面積273㎡を、●●の●●さんが、●●、●●さんに所有権移転により自己用住宅にするための届出が出されました。

続きまして、番号8番、地図・公図は5・6ページです。

●●番地、面積347㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により自己用住宅にするための届出が出されました。

続きまして、番号9番、地図・公図は7・8ページです。

●●番地他1筆、合計609㎡を、●●の●●さんが、

下へ行きまして、●●番地、面積384㎡を、●●の●●さんが、全体で3筆993㎡を、●●の●●さんに所有権移転により宅地分譲4区画にするための届出が出されました。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

質問がないようですので、本件の報告を終了致します。

(報告第8号)

【議長】

それでは次の議案に移ります。

報告第8号、令和2年農地賃借料情報の件を上程致します。

事務局に説明を求めます。

【事務局】

報告第8号、令和2年農地賃借料情報の件について報告をさせていただきます。

お手元の令和2年農地賃借料情報の件と書かれた資料をご覧ください。

令和2年1月～12月までの1年間における利用権設定の賃借料を取りまとめましたので資料に沿って報告します。今回集計したデータ数には、賃料が無償のものは除いてあります。また、時間短縮により平均額のみを報告とさせていただきます。

水稲9件、10a当りの平均額9,541円、普通畑（野菜等）20件、11,171円、樹園地（果樹）10件、19,426円、樹園地（その他）2件、9,385円でした。

単年のみのデータでは情報が不足することもありますので、平成28年から5年間分の賃借料も提示しておりますので、併せて報告します。

水稲102件、平均額9,277円、普通畑（野菜等）133件、8,504円、樹園地（果樹）103件、14,280円、樹園地（その他）66件、6,650円でした。

以上で報告を終わります。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項であります。質問がある方はいらっしゃいますか。

（なしの声）

【議長】

質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。

（議案第11号）

【議長】

それでは次の議案に移ります。

議案第11号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号4番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料は3ページをお願いします。番号4番、地図・公図は9・10ページです。

●●番地、面積156㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに使用賃借により、自己用住宅にするための許可申請が出ています。

10ha 未満の集団農地で集落接続があり、第2種農地と判断することができます。申請書に添付された事業計画書、資金証明書、隣接耕作者の同意書等から問題はないと考えられます。

建築面積は 50.51 m²で、給排水は南側の上下水道本管に接続の予定です。

写真は南側から撮影をしたものです。

説明は以上になります。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●番●●委員にお願いします。

【●●委員】

●番●●です。

去る 18 日に会長、副会長、事務局、推進委員と現地を調査致しました。

場所的に言いますと、●●の南側で集落の一番外れに位置する所で、何ら問題はないと思いますので、よろしく審議をお願いします。

【議長】

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい。

18 日に現地調査をしまして、別に問題はないと思います。よろしくご審議の程お願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号 4 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号 5 番の説明を求めます。

- 【事務局】 はい、議長。
続きまして、番号 5 番をお願いします。地図・公図は 11・12 ページです。
●●番地、面積 2,150 m²の内 232 m²を、●●の●●さんが、●●の●●さんに賃貸借により、一時転用で工事の車両用通路にするための許可申請が出ております。
申請書に添付された事業計画書、資金証明書、隣接耕作者の同意書等から問題はないと考えられます。
これは中北林務事務所発注の治山工事に伴うものです。長さ 75m、幅 3mの通路を設置予定です。転用期間は令和 3 年 8 月 31 日までです。
写真は西側から撮影をしたものです。
説明は以上です。
- 【議長】 事務局の説明は以上です。
次に現地調査の報告を●番●●委員をお願いします。
- 【●●委員】 ●番●●です。
3 月 18 日に事務局、会長、副会長、推進委員と共に現地調査を行いました。
地目は畑になっていますが、ほとんど山林のようになっていて、一部転用というところがございますので、工事用の進入道路ということでございます。問題はないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。
- 【議長】 次に●●推進委員に意見を求めます。
- 【●●推進委員】 はい。
18 日に一緒に現地調査をさせていただきました。
この場所は土石流の危険地帯の工事をするために転用をするものでして、地域としても、防災上の観点からも、是非工事がスムーズに施工されることを願っています。
何ら問題はないと思います。
- 【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。
- 【●●委員】 よろしいでしょうか。
●番●●です。

工事のためということですが、工事が終了した後の原状回復についてはどのようになるのでしょうか。

【事務局】

はい。

計画を出していただいています。現状に直すということですが、伐採をして鉄板を敷きますが、それを撤去して、一時転用で使ったものなどを撤去するという事になっています。

【議長】

その他ございますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号5番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、番号6番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

番号6番をお願いします。地図・公図は13・14ページです。

●●番地他1筆、合計1,153㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、グループホームにするための許可申請が出ております。

上下水道と、付近に2公共施設、●●小学校、●●小児科等、集落接続があり、第3種農地と判断することができます。

申請書に添付された事業計画書、土地利用企画図、資金証明書、隣接耕作者の同意書等から問題はないと考えられます。

建築面積は296.66㎡で、道を挟んで北側に建物、南側に駐車場の計画です。建物の給排水は南側の上下水道本管から、駐車場の排水は集水桝から道路側溝に流す計画です。

写真は西側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告は、この地区は私の担当地区になりますので、報告します。

(写真で) 見ているのは●●の方から見えています。手前の道路は●●です。これを下っていきますとアルプス通りに出ますが、すぐ右は眼科とか整形外科、小児科とか医療団地がありますので、何ら問題はないと思います。

この地区は逆線引きですね、小瀬スポーツ公園を作るために逆線引きになった所で、ほとんど今は宅地化されていて、残っている所はここと太陽光がある近辺だけです。

次に●●推進委員ですが、問題はなしという報告を受けておりますので、ご報告します。

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

その他質問はございませんか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号6番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

(議案第12号)

【議長】

次の議案に移ります。

議案12号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件を上程致します。事務局に利用権設定の番号8番～17番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の4ページをお願いします。番号8番、地図・公図は15・16ペ

ージです。

●●番地他3筆、合計1,236㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに田を1年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は10アール当たり6,068円で、野菜の作付けを予定しています。

続きまして、番号9番、地図・公図は17・18ページです。

●●番地他1筆、合計2,539㎡を●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を4年9か月間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は10アール当たり9,846円で、果樹等の作付けを予定しています。

続きまして、番号10番、地図・公図は19・20ページです。

●●番地、面積1,035㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに田を1年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で、野菜の作付けを予定しています。

続きまして、番号11番、地図・公図は21・22ページです。

●●番地他3筆、合計1,812㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに田を3年間、継続して貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で、野菜の作付けを予定しています。

5ページをお願いします。

番号12～17番は設定を受ける者が●●さんということで、一括で説明をさせていただきます。

番号12番、地図・公図は23・24ページです。

●●番地、面積926㎡を、●●の●●さんが、

下へ行きまして、番号13番、地図・公図は25・26・27ページです。

●●番地他1筆、合計2,088㎡を、●●の●●さんが、

下へ行きまして、番号14番、地図・公図は28・29ページです。

●●番地、面積911㎡を、●●の●●さんが、

下へ行きまして、番号15番、地図・公図は30・31ページです。

●●番地、面積771㎡を、●●の●●さんが、

下へ行きまして、番号 16 番、地図・公図は 32・33 ページです。
●●番地、面積 2,067 m²を、●●の●●さんが、

下へ行きまして、番号 17 番、地図・公図は 34・35・36 ページです。
●●番地他 2 筆、合計 2,136 m²を、●●の●●さんが、

合計で 8,899 m²を、●●の●●さんに畑を 5 年間、継続して貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で、野菜及び梅の作付けを予定しています。

説明は以上でございます。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は利用権設定でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

【議長】

何か質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、番号 8 番～17 番を承認することに決定致します。

(議案第 13 号)

【議長】

次の議案に移ります。

議案 13 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件、農地中間管理事業によるものを上程致します。事務局に利用権設定の番号 2 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の 6 ページをお願いします。こちらは中間管理機構を通した利用権設定です。

番号 2 番、地図・公図は 37・38 ページです。

●●番地、面積 781 m²を、●●の●●さんが、公益財団法人山梨県農業振興公社に田を新規に貸し付ける計画が出されました。

公社の配分予定者は●●の●●さん、賃料は無償、ネギの作付けを予定しています。公社と公社配分予定者は農地利用配分計画に基づき令和

3年6月1日から2年7か月貸し付ける計画となっています。
説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。
この案件は、農地中間管理機構を通した利用権設定でありますので、特別問題がなければ、担当農業委員による調査の報告を省略したいと思います。
質問がある方はいらっしゃいますか。

【●●委員】

はい。教えてください。
●●さんという方は新規就農者ですか。

【事務局】

はい。
この方は新規で、公社に相談をして、今回公社を通した利用権設定です。
あと、新規就農ということでお金を借りるということで、実績というか、最初に農地を借りて始めて、実績を元にお金を借りたいという意向があるようです。

【議長】

よろしいですか。
その他質問はございますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、番号2番を承認することに決定致します。

(議案第14号)

【議長】

それでは次の議案に移ります。
議案第14号、令和3年度甲斐市農繁期労働賃金標準額の件を上程致します。事務局に説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。
令和3年度甲斐市農繁期労働賃金標準額の件についてです。
こちらは、これから農繁期を迎えるにあたり、農作業をお願いした時の賃金標準額を、市農業委員会として毎年この時期に取り決めて公表しているものです。
こちらについては、2月の運営委員会で諮り、このような金額設定と

させていただきました。

なお、下の備考欄の最後の項目にもあるとおり、「農作業料金は、当人同士が協議のうえ、納得した料金で設定してください」と表示し、この表はあくまで標準額であり、最終的には相対で決めていただくことになります。

農業者の皆様へは、広報5月号とホームページにて周知させていただく予定です。

こちらの件については、以上になります

【議長】

事務局の説明は以上です。

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、農繁期労働賃金についてはこの案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようでございますので、本案件のとおり決定致します。

以上で本日の審議はすべて終了致しました。

有泉副会長より閉会のことばをお願い致します。

【有泉副会長】

(あいさつ)

以上をもちまして令和3年の第3回の農業委員会を閉じさせていただきます。

午後3時37分 閉会